

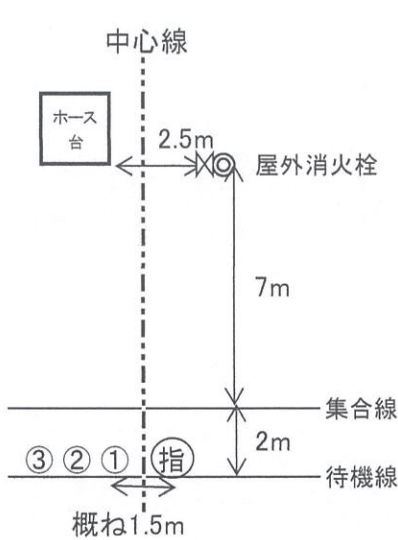
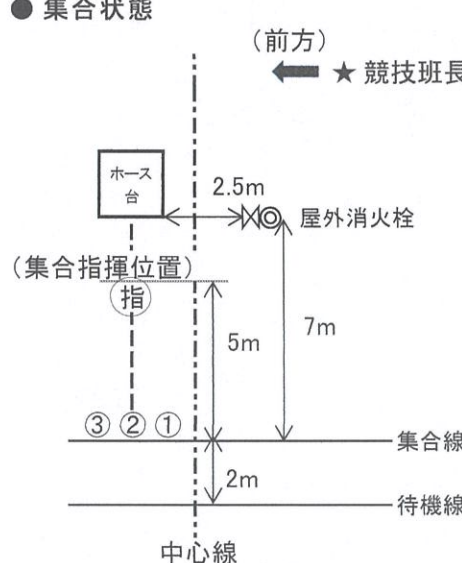
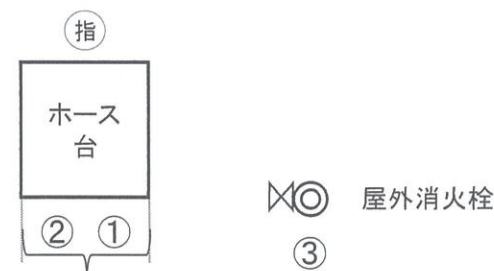
消防競技大会 屋外消火栓の部 実施要領



主催：宇部・山陽小野田防災協会

共催：宇部・山陽小野田消防局

要 領	細 則
1 目 的 本操法は、屋外消火栓の使用を想定し、機械器具を的確・安全かつ迅速に操作することにより、日頃の訓練の成果を発揮し、消防技術の向上・改善を図ることを目的とする。 2 任務分担 この操法における各部隊の基本的な任務分担は次のとおりとする。 (1) 指揮者 ～ 指揮担当 (2) 1 番員 ～ 筒先担当 (3) 2 番員 ～ 筒先補助担当 (4) 3 番員 ～ 消火栓担当 3 服装 服装は、次に定めるものを正しく着用するものとする。 (1) 長袖作業服上下 (2) 防火衣 (3) しころ付ヘルメット (4) 作業用手袋 (5) 安全靴(脚絆)又は運動靴(脚絆) ただし、消火栓操作を担当する3番員については、防火衣は着用しなくてよい。また、ヘルメットでもよいものとする。 4 操法の順序 この要領における操法の順序は、次のとおりとする。 (1) 入場及び点検 (2) 操法開始の申告 (3) 集合及び点呼 (4) 想定及び定位 (5) 操法開始 (6) ホースの延長等 (7) 第一標的への注水 (8) 増加ホースの結合 (9) 第二標的への注水 (10) 放水停止 (11) 放水停止後の休止 (12) 収納 (13) 集合 (14) 操法終了時の点検 (15) 操法終了の申告 (16) 解散 (17) 退場	○ この任務分担は、主たる任務を定めたもので、特に定めのあるものを除き、他の操作員が補助することを妨げるものではない。 ・延長については、左記のとおり。 ・収納については、指揮者以外の隊員の役割は定めない。 ○ 防火衣は、市販のもので手を加えたり、器具止め用のゴムバンド等を取り付けてはならない。 ○ ヘルメットは、3番員以外の隊員にあつては、しころ付とする。しころを前側でとめる時は、既存のボタン又はマジックテープを全てとめること。なお、折り返し用ボタン等が付いている場合は、折り返して着用して差し支えない。 ○ 手袋は、革手袋等を全隊員が着用すること。なお、安全管理上支障のないものであれば全隊員が統一する必要はない。 ○ 操法開始前の点検を受けた後、服装の状態を変更してはならない。 ○ 操作は、服装が完全な状態で行わなければならない。ただし、操作中に服装が乱れた場合でも、操作終了までに整備すれば「服装不完全」には該当しないものとする。ここでいう「服装不完全」とは、手袋、ベルト、ヘルメット等の脱落や外れなど、安全性および体裁を著しく損なうと客観的に判断される状態を指す。 なお、審査員による服装の確認は、計時終了時に該当する次の2つの場面で行うものとする。①第二標的への注水完了した時点 ②収納を完了し、全隊員が集合線に整列した時点 ○ 隊員が待機線及び集合線に整列するときは、2番員がホース台の中央位置にくるように、かかとを線上に揃えて整列すること。

要 領	細 則
5 前項の要領は次のとおりとする。 (1) 入場及び点検 競技出場順番に従って適宜入場し、所定の場所で待機する。 使用資機材を屋外消火栓付近の所定の場所に配置し、集合線の後方概ね2mの位置に一列横隊で待機線上に集合し、指揮者の「整列休め」の号令により、各隊員は整列休めの姿勢で待機する。 指揮者の集合指揮位置は、ホース台中央の集合線から概ね5mの位置とする。 (2) 操法開始の申告 指揮者は競技班長の前方概ね5mの位置で競技班長に対し挙手注目の敬礼を行った後、「〇〇事業所、只今から屋外消火栓操法を開始します。」と申告し、再び挙手注目の敬礼を行い、集合指揮位置で各隊員に正対して停止する。 (3) 集合及び点呼 指揮者は「集まれ」と号令して各隊員を集合させる。各隊員は指揮者の号令で基本の姿勢を取り、かけ足行進の要領で発進し集合線上に2番員を基準にして一列横隊に自発的に整とんする。(整とんの要領は、各隊員とも右手を腰に当て肘を側方に張り<1番員除く>頭を2番員は前方、1番員は左、3番員は右に向けて整とんする。整とんができれば1番員の「よし」で一斉に基本の姿勢をとる。) 隊員が集合線上に整列したならば、「番号」と号令する。各隊員は、1番員から順次各自の番号を呼称する。 (4) 想定及び定位 指揮者は、「火点は前方の標的、水利は屋外消火栓」と想定を述べた後、「定位につけ」と号令する。各隊員は指揮者の号令により定位につく。 (5) 操作開始 指揮者の「操作始め」の号令により各隊員の役割により操作を開始する。	● 待機状態  ● 集合状態  指揮者が申告する際に、ホース台のどちら側を通過しても構わない。 ● 定位の位置状態  1番員・2番員の定位は、ホース台の集合線側で左右の垂直延長線上から靴底がはみ出さないように間に入っていれば良い。どちらが左右でも問わない。 3番員の定位は、屋外消火栓の集合線側とする。

要 領	細 則
(6) ホースの延長等 ホースの延長等は次により行うものとする。 ① 指揮者 火点へ向かい各隊員の安全管理等、監督するとともに第3ホースを搬送する。 ② 1番員 筒先を背負い第2ホースを搬送し、中継点でホース延長後、筒先を結合して第一標的への注水準備をする。 ③ 2番員 第1ホースを延長し、第1ホースと第2ホースを結合し、1番員の注水補助姿勢をとる。 ④ 3番員 2番員が延長した第1ホースを屋外消火栓放口へ結合し、バルブキーにより主弁を3回転以上回し、バルブキーを放口弁にセット後、一步踏み出せばバルブキーを操作できる位置で火点に正対し指揮者の放水始めの号令を待つ。 (7) 第一標的への注水 指揮者の「放水始め」の号令により1番員が直状注水によって行うものとする。 (8) 増加ホースの結合 増加ホースの結合は、第一標的への注水完了後、指揮者の「放水止め 増加ホース結合」の号令により行うものとする。 (9) 第二標的への注水 第二標的への注水は、増加ホース結合後、指揮者の「放水始め」の号令により1番員が行うものとする。 第一標的、第二標的とも注水制限線手前から注水すること。この時、制限線に足先が触れることは認めるが、足を乗せることは認めない。(指揮者を含む)	○ 各隊員が定位についた後、指揮者の号令により操作を開始するが、号令があるまでは基本の姿勢で待つものとする。 なお、「操作始め」の「め」の号令を言い終わるまで操作は開始しないこと。また、操作の開始とは、基本の姿勢を崩すことをいう。 ○ 指揮者は、必ず火点先行すること。なお、第3ホースを置く位置及び向きについては問わない。その時、延長の準備は認めるが予め延長してはならない。 ○ 2番員の注水補助位置は、1番員の反対側後方の位置とする。 ○ 3番員の操作可能範囲は、第1ホース第2結合部までとする。 ○ 隊員は安全に所定の通路を通るものとし、また、器材の搬送及び収納するホース等も所定の通路を通さなければならない。 ○ ホース延長は、メン接手付近のホースを踏んで実施すること。 ○ ホースの結合(筒先を含む)は、オン接手を片足で押さえメン接手側を両手で持ち結合した後に、手元に引いて完全に結合されているかの確認動作を行って「よし」と呼称すること。 ○ バルブキーの操作は、いつでも問わない。 ○ 指揮者の「放水始め」の号令は、1番員の注水姿勢が完全にとれたと指揮者が判断した時とする。2番員の補助姿勢は問わない。ただし、筒先から放水されるまでに2番員は補助姿勢をとること。 ○ 「放水始め」の手信号は、右手を垂直に挙げることとする。(指揮者の号令・3番員の復唱のときに同時に行うこと。互いに正対すること。) ○ 第一標的注水完了時の放水停止は、放口弁を閉の状態にすること。 ○ 「放水止め」の手信号は、右手を水平に挙げることとする。(指揮者の号令・3番員の復唱のときに同時に行うこと。互いに正対すること。) ○ 指揮者の「増加ホース結合」の号令後、1番員は「よし」と呼称すること。なお、1番員の「よし」の呼称を言い終わるまでは1・2番員は注水姿勢を保持し、呼称後から1・2番員は増加ホース結合動作を行うこと。 ○ 「放水始め」の手信号は、右手を垂直に挙げることとする。(指揮者の号令・3番員の復唱のときに同時に行うこと。互いに正対すること。) ○ 第二標的は、番号順に注水し、全ての文字板が完全に上がった状態を注水完了とする。 ○ 第二標的注水完了時の放水停止は、放口弁を閉の状態にするのみで、主弁には触れないこと。

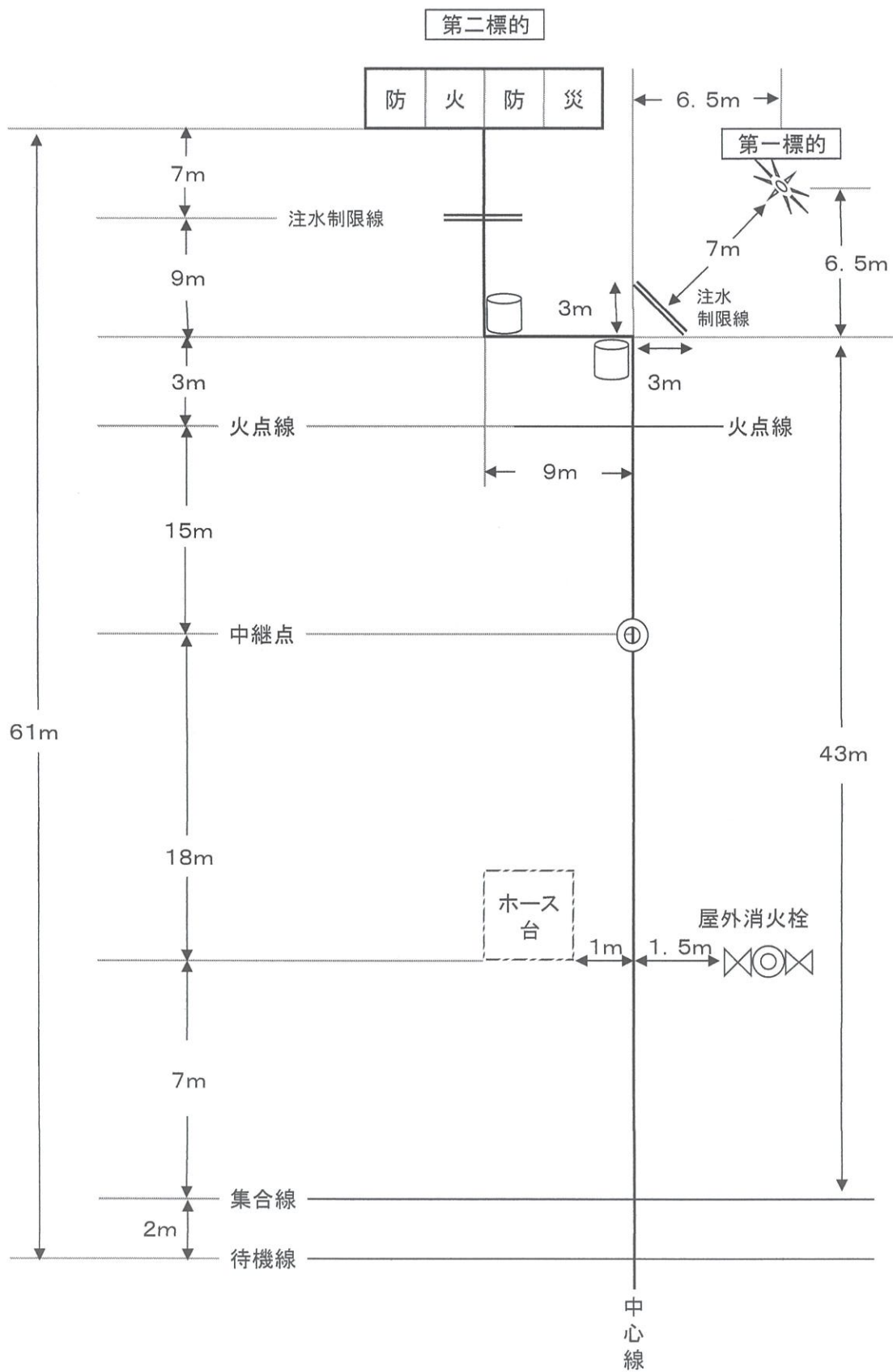
要 領	細 則
(10) 放水停止 第二標的への注水が完了した時は、指揮者の「放水止め」の号令により速やかに放水を停止するものとする。 (11) 放水停止後の休止 放水を停止したならば、隊員は次の要領で姿勢を正すものとする。 ア 指揮者 1 番員の右側前方の適当な位置 イ 1 番員 注水を完了した位置で、筒先の先端部を持ち右足わきに立てる。 ウ 2 番員 注水制限線を越えない適当な位置 エ 3 番員 一歩踏み出せばバルブキーを操作できる位置 (12) 収納 収納操作は第二標的への注水が完了して 4 5 秒後に審査員の指示により開始するものとする。 延長及び収納時、器材を投げ、あるいは引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。 乱暴な取扱いとは、不自然な取扱いや極端な操作により器具の損傷のおそれが客観的に認められる場合をいう。	○「放水止め」の手信号は、右手を水平に挙げることにする。(指揮者の号令・3 番員の復唱のときに同時に行うこと。互いに正対すること。) ○ 放水は放口弁のロックピンの操作をしないまま出来るが、「放水止め」時は確実に操作して放水を止めること。(ロックピン操作を忘れ、放水が止められない場合は、審査員が指導又は中断させる) ○ 休止中の状態 ○ 各隊員が所定の位置についた後、指揮者の「休め」の号令により、火点を向き、休めの姿勢で待機する。 ○ 放水を完了してから、収納操作を開始するまでの間は収納に関連する動作を行ってはならない。(管そのの排水操作を行う等) ○ 指揮者は審査員の指示後、水利側に向きを変え、速やかに姿勢を正させた後「おさめ」と号令し、自らも操作を開始する。 ○「おさめ」の手信号は、胸の前で両手を交差しバツをつくることにする。(号令と同時に行うこと。) ○ 収納操作については、指揮者以外の隊員の役割は定めない。 指揮者は、隊員の安全管理等を指揮監督できる位置に立ち、集合線に整列する際は、隊員より後に整列すること(最後の隊員の整列と同時の整列は可)。 指揮者は、収納操作を行ってはならない。 ○ 屋外消火栓の収納は、主弁を閉塞しバルブキーを元の位置へ戻し、操法開始前の状態に復すること。 ○ ホース(筒先を含む)の離脱は、オン接手を片足で押さえ行うこと。この時、呼称は要しない。 ○ ホースは一重のうず巻とし、オン接手側から一重に巻き、器具の巻き込み、ホースの布部分が完全に離れた場合はうず巻とは認めない。また、端末部分(メン接手側)が 1 m 以上ホース布部分から離れた場合もうず巻とはみなされない。 ○ 使用した器材は、接地することなく、ホース台上に確実に収納すること。なお、各器材の位置は問わない。

要 領	細 則
(13) 集合 収納操作終了後、全隊員は速やかに集合線に整列するものとする。 (14) 操法終了時の点検 指揮者は集合指揮位置で人員器材の点検を行うものとする。 (15) 操法終了の申告 指揮者は点検終了後、速やかに競技班長へ申告するものとする。 (16) 解散 指揮者の操法終了の申告後、指揮者の命令により解散するものとする。 (17) 退場 指揮者は隊員を引率して速やかに退場するものとする。 6 競技場及び施設の状況 (1) 会場の配置 別図1「会場配置図」のとおり (2) 競技場及び施設の配置 別図2「会場設営図」のとおり (3) 待機線・集合線・ホース台位置 別図3「屋外消火栓付近図」のとおり (4) 水利 消防局所有の屋外消火栓を使用し、その位置は、別図3「屋外消火栓付近図」のとおり (5) 中継点 別図2「会場設営図」のとおり (6) 火点線 火点線は、集合線から40m前方とする。 別図2「会場設営図」のとおり (7) 第一標的・第二標的 ア 第一標的 第一標的は、水車式の標的とする。 別図4-(1)「第一標的図」のとおり イ 第二標的 火点線前方19mの位置に「防火防災」の文字を表示する標的を置く。 別図4-(2)「第二標的図」のとおり (8) 屋外消火栓 別図1～3のとおり	○ 指揮者を含めた全隊員は、集合線にかかとを揃えて火点側を向き、番員の順番に整列すること。その際、2番員がホース台の中央位置にくるように並ぶこと。 ○ 指揮者は、集合指揮位置で「点検報告」と号令する。隊員は、指揮者の号令後、指揮者に正対し、「○番員異状なし」と報告する。 ○ 指揮者は、点検報告終了後、指揮者は「整列休め」の号令により、各隊員を整列休めの状態にさせ、速やかに終了申告を行うこと。なお、申告は「○○事業所、屋外消火栓操法を終了しました」とする。 ○ 指揮者は申告終了後、集合指揮位置に戻り、隊員に対し「わかれ」の号令を用い解散させること。 ○ 指揮者の指示により解散後、器材を撤収し速やかに退場すること。なお、その際の号令は必要ないものとする。

要 領	細 則
(9) 注水制限線 第一標的及び第二標的の注水制限線 第一標的及び第二標的の手前に進入禁止のための注水制限線を設置する。 別図4-③「注水制限線図」のとおり 7 機械器具等の基準及び設置方法 この操法に使用する機械器具等の基準及び設置方法は次のとおりとする。 (1) 器具の設置方法 筒先、ホースはホース台に置くものとする。 (2) 筒先、ホースは実用上支障ないものとする。放口弁及び主弁は閉じておくものとする。	○ 設置方法はホース台上において任意とし器具を立てて置くことも認めるが、器具がホース台下に転落転倒等した場合は減点対象とする。 ○ ホースの長さは、19.0mから21.0mまでとし、競技に耐える使用圧のものであれば特に指定しない。

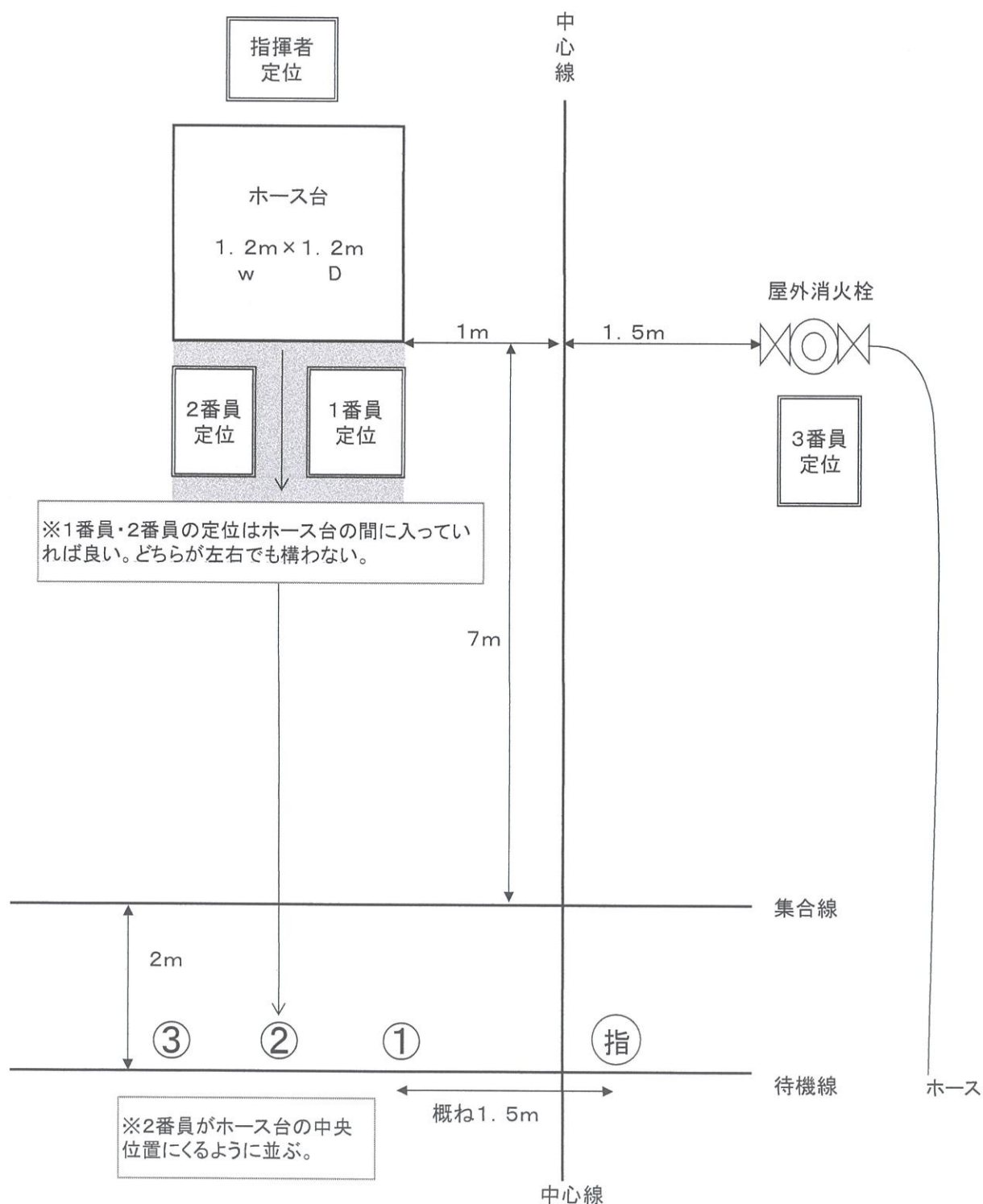
別図2

消防競技大会 屋外消火栓の部 会場設営図

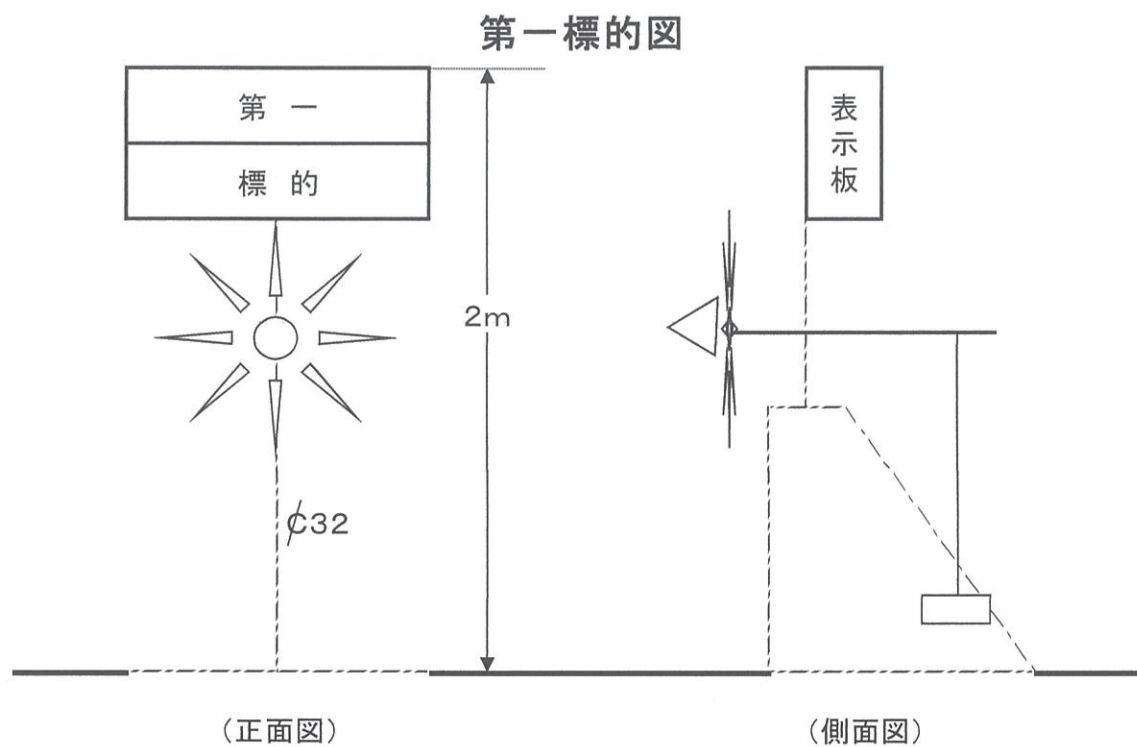


別図3

消防競技大会 屋外消火栓の部 屋外消火栓付近図



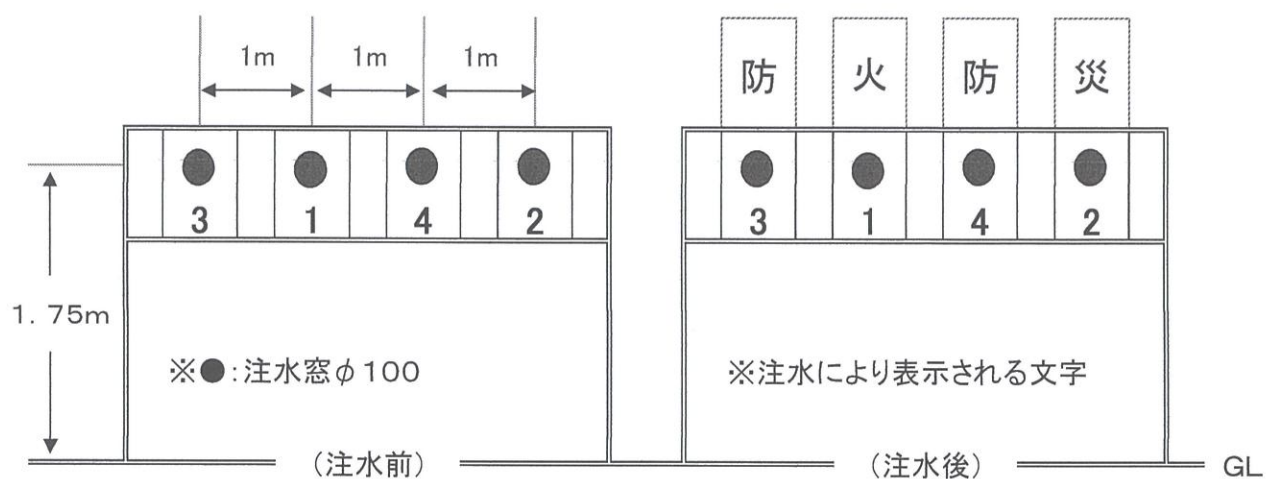
別図4－(1)



※水車に注水することにより、表示板が「第一標的」から「鎮火」の文字に変わる。

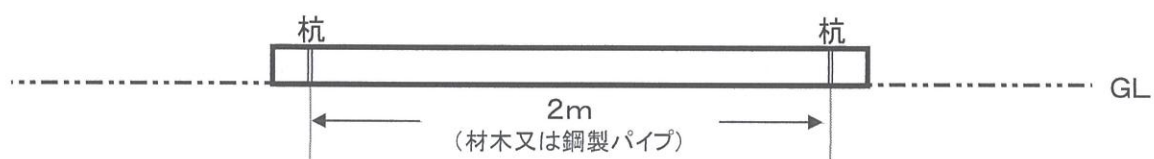
別図4－(2)

第二標的図



別図4－(3)

注水制限線図



消防競技大会 屋外消火栓の部 採点要領

1 計時の方法

- (1) 2名以上の審査員が計時し、その平均値を採用する。
- (2) 放水完了まで：
指揮者の「操作始め」の「め」から、第二標的の文字板が完全に上がるまでを計時する。
- (3) 収納完了まで：
指揮者の「おさめ」の「め」から、指揮者を含めた全隊員が集合線にかかとを揃えて番員の順番に整列し静止するまでを計時する。(全員が火点側を向く。)
なお、全員が集合線に整列せず、次の行動(指揮者の点検)を行おうとした場合は、その時点で計時を止め、審査員が注意を与え、審査表No.4 1に該当する5点の減点(失点)とする。

2 操作上の失点

操作上の失点は、審査表のとおりとする。

3 採点の方法

- (1) 放水完了まで：
1秒につき1点の減点(失点)とし、秒未満は切り上げる。これを放水時間の失点とする。
- (2) 収納完了まで：
10秒につき1点の減点(失点)とし、10秒未満は切り上げる。これを収納時間の失点とする。
- (3) 放水時間の失点、収納時間の失点、及び操作上の失点を合算したものを総失点とする。

4 順位の決定

- (1) 総失点の少ないものを優位とする。
- (2) 総失点と同じ場合は、操作上の失点の少ないものを優位とする。
- (3) (2)によっても判定ができないときは、放水時間の失点が少ないものを優位とする。
- (4) (3)によっても判定ができないときは、収納時間の失点が少ないものを優位とする。
- (5) (4)によっても判定ができないときは、放水完了及び収納完了までの所要時間の小数点以下を考慮する。

5 審査長中止命令(強制終了)に該当する事項

- (1) 操法を開始してから3分を経過しても終了の見込みがない場合。
- (2) 出場隊に重大な違反行為があり、公平な競技の運営が不可能と審査長が認めた場合。
- (3) 機械器具又は出場隊員に重大な事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合。

消防競技大会 屋外消火栓の部 審査表

出場チーム		審査員名	
-------	--	------	--

A放水時間の失点	B収納時間の失点	C操作上の失点	D総失点 A + B + C

C 操 作 上 の 失 点

NO.1

実施要領	NO	該当事項			失点	実失点
点 検	1	審査員の点検後、器材の状態変更			2	
申 告	2	指揮者の申告要領不適			3	
集 合	3	指揮者の号令不適			3	
	4	待機・集合状態不適	内容：	回	3	
	5	整とん要領不適	内容：	回	3	
想定・定位	6	指揮者の想定不適			3	
	7	隊員の 定位不適	指揮者	内容：	2	
			1 番員	内容：	2	
			2 番員	内容：	2	
			3 番員	内容：	2	
操 作 開 始	8	指揮者の号令 「操作始め」 前操作開始	指揮者	内容：	2	
			1 番員	内容：	2	
			2 番員	内容：	2	
			3 番員	内容：	2	
ホ ー ス の 延 長 等	9	指揮者の火点不先行			3	
	10	隊員・ホース 等機材の 通過経路不適	指揮者	内容： 回	2	
			1 番員	内容： 回	2	
			2 番員	内容： 回	2	
			3 番員	内容： 回	2	
	11	器材搬送等 担当員不適	指揮者	内容：	2	
			1 番員	内容：	2	
			2 番員	内容：	2	
			3 番員	内容：	2	
	12	ホース結合・ 離脱要領不適	1 番員	内容： 回	2	
			2 番員	内容： 回	2	
			3 番員	内容：	2	
放 水 第 一 標 的	13	指揮者の号令「放水始め」不適（手信号・時期含む）			3	
	14	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）			3	
	15	指揮者の号令「放水始め」前放水開始（予備送水含む）			10	

C 操 作 上 の 失 点					NO. 2	
実 施 要 領	N0	該 当 事 項			失 点	実 失 点
放 水 第 一 標 的	16	注水要領不適 (注水姿勢 ・担当不適)	1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
	17	注水要領不適 (注水制限線 線上・越線)	指揮者	内容：	3	
			1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
増 加 ホ ー ス 結 合	18	指揮者の号令「放水やめ（手信号含む）」「増加ホース結合」不適			3	
	19	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）			3	
	20	指揮者の号令「放水やめ」の前に放水停止			3	
	21	1 番員呼称 「 よ し 」 前操作	1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
			3 番員	内容：	3	
	22	指揮者の号令「増加ホース結合」後、1 番員の「よし」無			3	
放 水 的 第 二 標 的	23	指揮者の号令「放水始め」不適（手信号・時期含む）			3	
	24	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）			3	
	25	指揮者の号令「放水始め」前に放水開始（予備送水含む）			10	
	26	注水要領不適 (注水姿勢 ・担当不適)	1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
	27	注水要領不適 (注水制限線 線上・越線)	指揮者	内容：	3	
			1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
	28	注水順番不適			6	
	29	指揮者の号令「放水やめ」不適（手信号・時期含む）			3	
	30	消火栓担当員の号令復唱無（手信号含む）			3	
収 納	31	指揮者の号令 「おさめ」 前操作	1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
			3 番員	内容：	3	
	32	ホース等の 収納方法不適	指揮者	内容：	3	
			1 番員	内容：	3	
			2 番員	内容：	3	
			3 番員	内容：	3	
	33	隊員・ホース 等機材の 通過経路不適	指揮者	内容：	回	2
			1 番員	内容：	回	2
			2 番員	内容：	回	2
			3 番員	内容：	回	2
	34	指揮者の監督等不適 内容：			2	
	35	器材の収納漏れ 内容：			3	
	36	器材の収納状態不適 内容：			器具	2

C 操 作 上 の 失 点						NO. 3	
実 施 要 領		N0	該 当 事 項			失 点	実 失 点
服 装	装	37	服装不完全	指揮者	内容：回	2	
				1 番員	内容：回	2	
				2 番員	内容：回	2	
				3 番員	内容：回	2	
不 安 全 行 動	38	隊員の転倒 (会場不良によるための 転倒は除く)	指揮者	内容：回	5		
			1 番員	内容：回	5		
			2 番員	内容：回	5		
			3 番員	内容：回	5		
	39	器材の落下 乱暴な取扱い	指揮者	内容：回	5		
			1 番員	内容：回	5		
			2 番員	内容：回	5		
			3 番員	内容：回	5		
そ の 他	40	送水中の消火栓担当員の位置不適 内容：				5	
	41	審査員の一時停止指示（集合完了せずに次の行動へ移行）				5	
	42	審査員の指示、制止に故意に従わない 内容：				10	
	43	審査員の指示、制止にやむを得ず従わない 内容：				5	
審査長中止命令 (強制終了)		(1)	3 分間経過してなお終了の見込みがない。				
		(2)	故意による重大な違反行為				
		(3)	重大な事故で操法続行不可能				